

令和3年4月組織・機構の改編について

1 改編の趣旨

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、人材や財源など限られた行政経営資源を活用し、質の高い市民サービスを効果的、効率的に提供するため、組織・機構の改編を行う。

2 改編の内容

(1) 消防本部の廃止

出動体制の強化や救急救命士などの専門要員の確保、大規模災害への対応力の強化、財政負担の軽減などを図るため、令和3年4月1日から本市と高岡市の2市により消防の広域化を実施することに伴い、本市の消防本部を廃止する。

(2) 消防管理監の配置及び消防総務課の新設

消防広域化は高岡市への事務委託方式により行うこととしており、事務委託から除かれる消防団事務及び消防に必要な水利施設に係る事務を処理するほか、高岡市消防本部との連絡調整を行うため、企画政策部に、新たに「消防管理監」（部長級）を配置し、「消防総務課」を新設する。

(3) 水産振興課の担当の廃止

事務の効率化を図るため、水産振興課に設置されている「水産業振興担当」と「漁港事業推進担当」を廃止する。

3 改編後の部課等の数

(1) 消防本部（消防総務課、予防課、消防署） ⇒ 廃止

(2) 市長部局（増減：課+1、担当△2）

（現行）5部21課3室2班47担当 ⇒ （改正後）5部22課3室2班45担当